

平成 30 年（1 月～12 月）企業結合第二次審査終了案件一覧

	件名 （審査終了年月日）	概要等
1	(株)ふくおかフィナンシャルグループによる(株)十八銀行の株式取得 （平成 30 年 8 月 24 日）	<p>公正取引委員会は、当事会社グループが競合関係に立つ取引分野のうち、非事業性貸出し、預金、為替、投資信託販売、公共債販売、保険代理店及びクレジットカードに係る取引分野については、競争事業者からの圧力が認められる等の事情があることから、いずれも本件統合により一定の取引分野における競争を実質的に制限することとはならないと判断した。</p> <p>一方、特に、本件統合による競争上の影響が最も大きいと考えられる事業性貸出しに係る取引分野については、本件統合により中小企業を中心とする需要者にとって借入先に係る十分な選択肢が確保できなくなるような状況になり、競争を実質的に制限することとなるかどうかという観点から、重点的に審査を行った。その結果、本件統合により長崎県等における中小企業向け貸出しに係る一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなると認められるが、当事会社が当委員会に申し出た債権譲渡、金利等のモニタリング及び定期報告を内容とする問題解消措置を講じることを前提とすれば、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとはならないと判断した。</p> <p>（参考）</p> <p>H28. 6. 8 株式取得に関する計画の届出の受理（第 1 次審査の開始）</p> <p>H28. 7. 8 報告等の要請（第 2 次審査の開始）</p> <p>H30. 8. 15 全ての報告等の受理（意見聴取の通知期限：H30. 11. 14）</p> <p>H30. 8. 24 排除措置命令を行わない旨の通知</p>

	件名 (審査終了年月日)	概要等
2	王子ホールディングス(株) による三菱製紙(株)の株式 取得 (平成 30 年 12 月 25 日)	<p>公正取引委員会は、当事会社グループが競合又は取引関係に立つ約40の取引分野について審査を行い、本件行為の結果、競争に大きな影響が生じる可能性があると考えられたアート紙、壁紙原紙及びプレスボードの各取引分野については、需要者等に対するヒアリングを行うなどして重点的に審査を行った。</p> <p>アート紙、壁紙原紙及びプレスボードの各取引分野については、当事会社グループの市場シェアやHHIの増分が大きいといった事情があるものの、隣接市場からの競争圧力や輸入圧力が認められる等の事情があることから、いずれも本件行為により一定の取引分野における競争を実質的に制限することとはならないと判断した。</p> <p>また、その他の各取引分野についても、競争事業者からの競争圧力が認められる等の事情があることから、いずれも本件行為により一定の取引分野における競争を実質的に制限することとはならないと判断した。</p> <p>(参考)</p> <p>H30. 7. 13 株式取得に関する計画の届出の受理(第1次審査の開始)</p> <p>H30. 8. 10 報告等の要請(第2次審査の開始)</p> <p>H30. 12. 6 全ての報告等の受理(意見聴取の通知期限: H31. 3. 7)</p> <p>H30. 12. 25 排除措置命令を行わない旨の通知</p>